【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月29日
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea，Inc．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　篠原　洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長　　國吉　芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長　　國吉　芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年10月27日付で、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の５号５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

２　報告内容
ロ　新株予約権の内容
（６）新株予約権の行使期間

３【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

（６）新株予約権の行使期間
（訂正前）

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（６）新株予約権の行使期間
（訂正後）

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2020年11月11日から2025年11月10日（但し、2025年11月10日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

以上